

令和5年12月12日

海上運送法第4条第6号に基づく審査基準（サービス基準）の
一部改定案に関する意見募集の結果について

中国運輸局では、令和5年10月14日から令和5年11月13日までの間、海上運送法第4条第6号に基づく審査基準（サービス基準）の一部改定案に関する意見の募集を行いました。

その結果、本件に関するご意見はございませんでした。

今後とも国土交通行政の推進にご協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

1. 実施方法

- (1) 募集期間：令和5年10月14日（土）～令和5年11月13日（月）
- (2) 周知方法：中国運輸局ホームページに掲載
- (3) 意見提出方法：電子メール

2. 意見数

提出意見数 0件

3. 定めようとする命令等の題名

海上運送法第4条第6号に基づく審査基準（サービス基準）の一部改定案

4. 改定年月日

令和5年12月12日

5. お問合せ先

国土交通省中国運輸局海事振興部旅客課

電話番号 082-228-3679

6. 公募資料

意見公募時資料